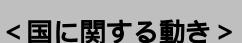
## 国土強靭化に関する動き

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」の公布・施行

(平成25年12月)



## 「国土強靭化基本計画」の作成

国土強靭化に係る国の他の計画等の指針となるもの(アンブレラ計画)

脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める 概ね5年ごとに見直し



「国土強靭化アクションプラン 2014」の作成

基本計画を着実に推進するために<u>毎年度策定</u> 最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画 及び主要施策を記載

## <地域に関する動き>

「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」の作成

都道府県・市町村による国土強靭化地域計画の円滑な策 定に向けた指針として作成

国の基本計画策定プロセスを踏襲して地域計画を策定 都道府県又は市町村は国土強靭化地域計画を策定する ことができる(法13条)



国土強靭化地域計画策定モデル調査に係る第1次 実施団体に愛知県・名古屋市が選定(他11団体)



愛知県、名古屋市で国土強靭化地域計画策定へ